

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(千円)	7,536,065	7,854,484	10,515,143
経常利益	(千円)	456,044	405,728	807,051
四半期(当期)純利益	(千円)	264,304	257,149	475,713
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額	(千円)	10,618,554	11,044,752	10,835,227
総資産額	(千円)	13,436,675	14,188,868	13,876,653
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	44.99	43.77	80.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	14.00
自己資本比率	(%)	79.0	77.8	78.1

回次		第66期 第3四半期会計期間	第67期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.40	15.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和策の効果によって、緩やかな景気回復が伺えたものの、消費税率引上げの政策混乱の影響やGDP成長率が前期比マイナスを記録するなど、景気の先行きについては不透明な状況で推移いたしました。

建築金物業界におきましては、住宅ローン減税や低金利水準の継続などの追い風があるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響により、新設住宅着工戸数は戸建住宅を中心に減少傾向が続いております。しかしながら、相続税の税制改正を背景に賃貸集合住宅の建設に関連する需要や、住宅以外の建築分野における民間設備投資につきましては、厳しい中でも堅調に推移いたしました。

このような中、見積案件への迅速な対応に重点を置くとともに、主力の建築金物において、納期遅れや在庫の品切れ防止に注力し、需要の多い関東圏や中小規模で工期が短く比較的利益率の高い物件の営業を積極的に努めてまいりました。

また、代理店や業界主催の展示会等への出展では、賃貸集合住宅や中小のオフィスビル向け及び高齢者向け施設やリフォーム等の市場に関連する製品群のPRを強化し、販売先との緊密な営業活動を進め、販売の回復に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、78億54百万円（前年同期比4.2%増）となりました。利益面では製造経費や販売管理費の削減に取り組みましたが、円安に伴い原材料費や運搬費等が高騰したことにより、営業利益は4億10百万円（前年同期比9.0%減）、経常利益は4億5百万円（前年同期比11.0%減）となりました。四半期純利益は、設備投資減税の影響等がありましたが、2億57百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント売上高)：当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	7,746,765	104.3	98.6
不動産賃貸	107,719	100.3	1.4
合計	7,854,484	104.2	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、戸建住宅及びマンション等のいわゆる持ち家型を中心とした新設住宅着工戸数が低調となっているものの、自転車置場のルーフ及びラックや集合ポスト、ゴミ収納庫などのマンション及び賃貸集合住宅向けの製品が低い水準の中、堅調に推移いたしました。

また、主に中小のビル向けアルミ製庇や目隠しパネルなど、納期や現場施工の対応に優れた製品が堅調に推移いたしました。

先行きが不透明な建設業界ではあるものの、当社は変化が激しい現場の需要に対応できる生産体制に留意するほか、商材開発及び営業活動の強化に努めてまいりました。

その結果、売上高は77億46百万円(前年同期比4.3%増)、セグメント利益(営業利益)は、円安に伴い原材料や運搬費等が高騰したため5億87百万円(前年同期比6.4%減)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、一部のテナント契約に中途解除があったものの、新たな長期契約を締結しており、収益面で安定した法人向けテナント契約を維持しております。

また、収益の主力でありますワンルームマンションについては、法人契約の小口化や学生需要の低迷に加え、プレハブ系小規模賃貸住宅の急速な増加に伴う競争により苦戦が続いております。

その結果、売上高は1億7百万円(前年同期比0.3%増)、セグメント利益(営業利益)は51百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ3億12百万円増加し、141億88百万円となりました。これは、製品などのたな卸資産が2億15百万円増加し、粉体塗装などの設備投資に伴い機械及び装置(純額)が1億57百万円増加したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ1億2百万円増加し、31億44百万円となりました。これは、賞与引当金が72百万円増加したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ、2億9百万円増加し、110億44百万円となりました。これは、四半期純利益を2億57百万円計上したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は77.8%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1億40百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月30日		5,970,480		481,524		249,802

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,841,000	5,841	同上
単元未満株式	普通株式 33,480		同上
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		5,841	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式193株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	96,000		96,000	1.6
計		96,000		96,000	1.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,742,862	2,786,346
受取手形	2,119,766	2,109,533
売掛金	1,993,170	1,892,465
商品	9,907	23,288
製品	665,698	722,409
原材料	353,241	426,640
仕掛品	204,530	268,093
貯蔵品	25,930	34,823
繰延税金資産	122,479	145,709
その他	24,323	27,684
貸倒引当金	1,234	800
流動資産合計	8,260,677	8,436,195
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,128,392	2,055,714
機械及び装置（純額）	192,678	349,842
土地	2,046,400	2,045,900
その他（純額）	194,565	151,381
有形固定資産合計	4,562,036	4,602,839
無形固定資産	99,640	114,057
投資その他の資産		
投資有価証券	475,269	544,153
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	387,549	387,148
その他	82,361	94,494
貸倒引当金	10,882	10,020
投資その他の資産合計	954,298	1,035,776
固定資産合計	5,615,976	5,752,673
資産合計	13,876,653	14,188,868

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	485,793	515,729
買掛金	1,454,273	1,505,595
未払金	209,118	241,573
未払法人税等	262,394	130,001
未払費用	132,095	148,354
賞与引当金	204,708	277,465
役員賞与引当金	23,000	18,000
その他	72,101	97,688
流動負債合計	2,843,484	2,934,408
固定負債		
役員退職慰労引当金	80,775	88,275
繰延税金負債	59,784	64,708
その他	57,382	56,725
固定負債合計	197,941	209,708
負債合計	3,041,425	3,144,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	10,039,181	10,214,087
自己株式	54,758	54,894
株主資本合計	10,716,345	10,891,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,882	153,636
評価・換算差額等合計	118,882	153,636
純資産合計	10,835,227	11,044,752
負債純資産合計	13,876,653	14,188,868

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	7,536,065	7,854,484
売上原価	4,990,493	5,290,931
売上総利益	2,545,571	2,563,552
販売費及び一般管理費	2,094,353	2,152,870
営業利益	451,218	410,681
営業外収益		
受取利息	130	125
受取配当金	12,630	11,016
為替差益	2,908	6,113
その他	8,603	10,596
営業外収益合計	24,272	27,852
営業外費用		
支払利息	11	11
売上割引	17,101	17,294
休止固定資産減価償却費	2,213	2,244
固定資産除却損	0	10,393
その他	119	2,861
営業外費用合計	19,446	32,805
経常利益	456,044	405,728
税引前四半期純利益	456,044	405,728
法人税、住民税及び事業税	214,939	186,014
法人税等調整額	23,199	37,434
法人税等合計	191,739	148,579
四半期純利益	264,304	257,149

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形		167,994千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	153,851千円	190,853千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	82,256	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	82,243	14.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,428,670	107,395	7,536,065		7,536,065
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,428,670	107,395	7,536,065		7,536,065
セグメント利益	627,056	53,752	680,809	229,591	451,218

(注) 1 セグメント利益の調整額 229,591千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,746,765	107,719	7,854,484		7,854,484
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,746,765	107,719	7,854,484		7,854,484
セグメント利益	587,182	51,671	638,854	228,172	410,681

(注) 1 セグメント利益の調整額 228,172千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円99銭	43円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	264,304	257,149
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	264,304	257,149
普通株式の期中平均株式数(株)	5,875,205	5,874,437

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。